

教育分野の認証基盤に関する検討

2025/3/4

デジタル庁国民向けサービスグループ教育班

教育分野におけるデータ利活用に向けた主な進捗と今後の課題

AS-IS (現状と課題)

- 市町村ごとの調達により、端末、システム等に自治体間格差が存在。
- 転校・進学時の事務手続負担が児童生徒・保護者や教師にとって大きい。
- ネットワークについて、「当面の推奨帯域」を満たしていない学校が約8割。
- 教育データの利活用を進める上で自治体間のデータ連携が課題。

これまでの進捗/今後の対応・課題

- 都道府県を中心としたGIGA端末の共同調達の推進（2028年度までの5年間）
- 都道府県域での共同調達を前提とした次世代校務DX環境の整備（2026年度からの4年間）
- ネットワークアセスメントを踏まえた通信ネットワークの改善（2025年度末まで）

- データの取り扱いや標準化などの課題を含め、児童・生徒や保護者が安心してデータ連携を行うため、認証基盤の在り方の検討
- アーキテクチャを含む教育データ利活用ロードマップの改定（2025年6月目途）

TO-BE (目指すべき姿)

- 必要なデータ連携基盤や認証基盤の整備を通じて、事務負担の軽減を図るとともに、教育データの効果的な利活用を促進。
- 共同調達スキームによる計画的・効率的な端末整備等の推進。
- 次世代校務DX環境への移行により、校務系・学習系データの連携による学習指導・学校経営等の高度化等を実現。
- 同時・多数・高頻度での端末活用に必要なネットワーク環境を整備。

※ 「デジタル行財政改革取りまとめ2024」等を踏まえ、共同調達推進やネットワーク環境改善に着手。

※ データの利活用に向けた取組の深化が今後の課題。

顕在化している課題の例

バラバラなデジタル化が増大させる教職員への負担

- 年度末・初めのアカウント作成・更新業務では、一校当たり約70時間(※)の作業時間が発生。作業が終わらず、学習アプリの利用開始が6月以降になっている事例も。デジタル完結・ワンスオンリーの徹底により、作業を約70%削減可能(※)。
- デジタルドリルをはじめデジタル教材など活用アプリが増えれば増えるほど、アカウント作成・更新業務は増大。進学・転校時などの各種データ連携も、アカウント設定が複雑になればなるほど、事実上困難に。

※デジタル庁にて試算。1学年2クラス規模の小学校において、6つのアプリケーションのアカウントを連携させる想定。対象の作業としては、登録用データ作成、アカウント登録、進級時のアカウント更新を想定。デジタル庁において実施した複数自治体へのヒアリングにて、現実の作業と大きな齟齬が無いことを確認済。

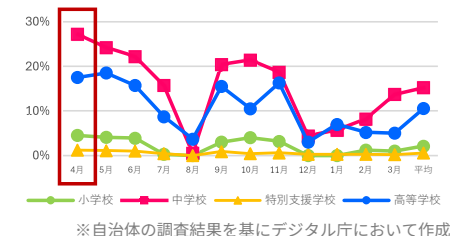
▶ デジタル完結・ワンスオンリーの徹底による教職員・子供双方の負担軽減が必須

自治体・ベンダーにより仕組みがバラバラで整備され、コントロール不能に

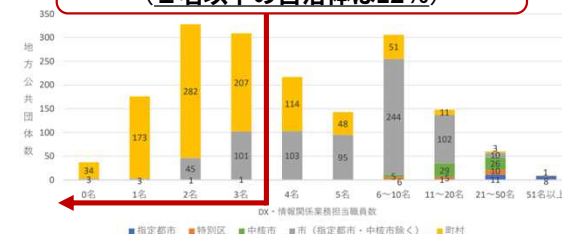
- OSの違いなどにより学校や自治体ごとに異なるアカウント管理が普及しつつある。
- 自治体の“1人情シス”問題も大きな課題。各自治体で標準化に配慮して取り組むことは難しい。
- こうした課題がある中、校務データにせよ、学習データにせよ、安全・安心にデータの連携・共有を進めるためには、認証基盤を特定のプラットフォームに依存せず、国全体として一つの枠組みを設定することが必要。

▶ 自治体の枠組みを越えた共通の方針策定が必須

各月の80時間超の教職員の割合
【令和5年度（校種別平均）】



DX担当職員が3名以下の自治体が49%
(1名以下の自治体は12%)



教育分野の認証基盤の在り方に関する検討の進め方について

今後の進め方

- ① 文部科学省教育データの利活用に関する有識者会議の取りまとめも踏まえ、デジタル庁において、速やかに有識者から構成される検討会を立ち上げ、関係省庁と連携しつつ、教育分野の認証基盤の在り方について検討を開始
- ② 同検討会において、4～5月頃までに報告書を取りまとめるとともに、6月までに改定予定の教育データ利活用ロードマップにおいて、教育分野の認証基盤の実現に向けた工程表等を整理
- ③ 同検討会の報告書に基づき、令和7年度、デジタル庁において、教育分野の認証基盤の実現に向けた調査研究を実施予定

【参考】 デジタル行財政改革会議における石破総理発言（2025年2月20日）

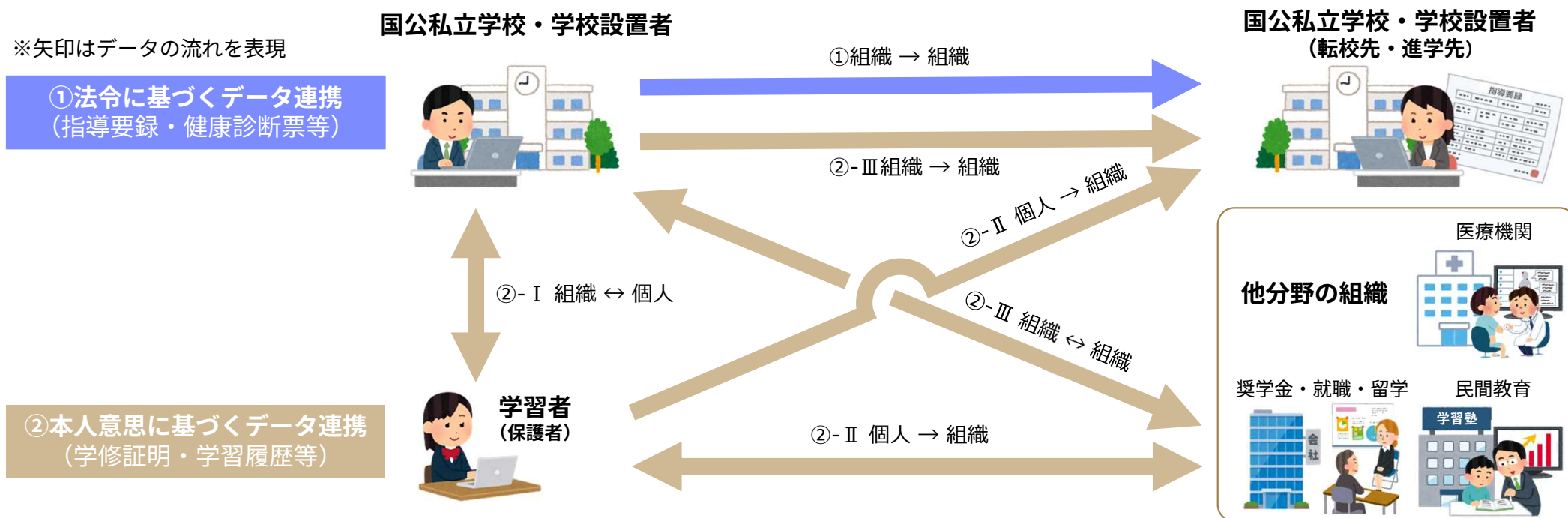
教育では、質の高い教育の実現と転校・進学時における保護者や教師の負担軽減を図るため、自治体を超えてデータを利活用できるよう、認証基盤を整備します。データの取り扱いや標準化等の課題について、あべ大臣を中心に検討を進め、今年の6月を目途に具体策をまとめてください。

【参考】 効果的な教育データ利活用に向けた推進方策について（令和6年度議論のまとめ）（教育データの利活用に関する有識者会議）

今後、教育のデジタル化やシステム間での連携を進め、教育データ利活用を推進するためには主体・データの真正性確保のための認証基盤が必要となると考えられる。このため、同基盤の在り方について、政府全体の方針やデジタル基盤の整備状況等を踏まえ、デジタル庁で調査研究を実施するなど、関係省庁が連携して検討を進めていくことが望ましい。

教育分野のデータ連携は以下のパターンが想定される

データの流れは、①法令に基づく組織起点の連携、②本人同意に基づく個人起点の連携のパターンを想定。
そのため、各教育段階の国公立学校・学校設置者の組織認証、学習者・保護者の個人認証が求められる。



組織起点のデータ連携において想定される対象書類・データ

以下の書類・データについて、転出元学校等が作成し、転入先学校等へ送付される場合に、認証を行うことが想定される。

■法令への位置づけがあるもの

データ名称	作成者	ユースケース	概要	根拠
指導要録	学校長	進学・転校	学校長は指導要録を作成し、進学・転校の際は進学・転校先の学校長に抄本または写しを送付しなければならない。	学校教育法施行規則
健康診断票	学校長	進学・転校	学校長は健康診断票を作成し、進学・転校の際は進学・転校先の学校長に送付しなければならない。	学校保健安全法施行規則
調査書（入試）	学校長	入学試験	入学者選抜の実施者である都道府県教育委員会等が定め、入学者選抜の資料の一つとすることができるもの。	学校教育法施行規則

■法令への位置付けは無いが、実務上発行されているもの

データ名称	作成者	ユースケース	概要	根拠
在学証明書	学校長	転校	転校元の学校が児童生徒の在学を証明するもの。保護者を經由して引渡し。	法令根拠はなし 様式等各自治体例規による
災害共済給付制度の加入状況	学校長	転校	災害共済給付制度への加入状況を把握するために必要なもの。保護者を經由して又は学校間で直接引き渡し。	法令根拠はなし

※組織起点の連携は、法令に基づく手続きを想定しているが、今後、デジタル化の進展を踏まえた制度の検討が行われることも見据え、

現状では法令に根拠がない手続き等についても記載している

※実際に手続きのデジタル完結を行う際は、プロセスの検討も含めて考える必要あり

個人起点のデータ連携において想定される対象書類・データ

以下の書類・データが学習者本人の意思に基づいて連携されることが想定される。現状も紙等で発行されているものについては、標準化等の準備が整えば、技術的には早期に連携が実現可能。一方で、現状提供されずに蓄積されているものについては、提供ルールや公教育での実施要否等、幅広く議論を要する。

■現状も紙等で事務的に発行しているもの

データ名称	作成者	ユースケース	概要
学修証明 (卒業証明・成績証明等)	学校長	就職	就職活動の際に民間企業に対して卒業・単位の認定情報を提示
		入試・留学	入試・留学の際に申請先の学校に対して卒業・単位の認定情報を提示
		資格試験	資格試験の際に受験先の団体に対して卒業・単位の認定情報を提示
通学証明書 ・在学証明書	学校長	学生割引 (定期券購入等)	学生割引にあたり、民間企業に対して「交通機関を利用して通学する学生」であることや在学していることを証明するものを提示

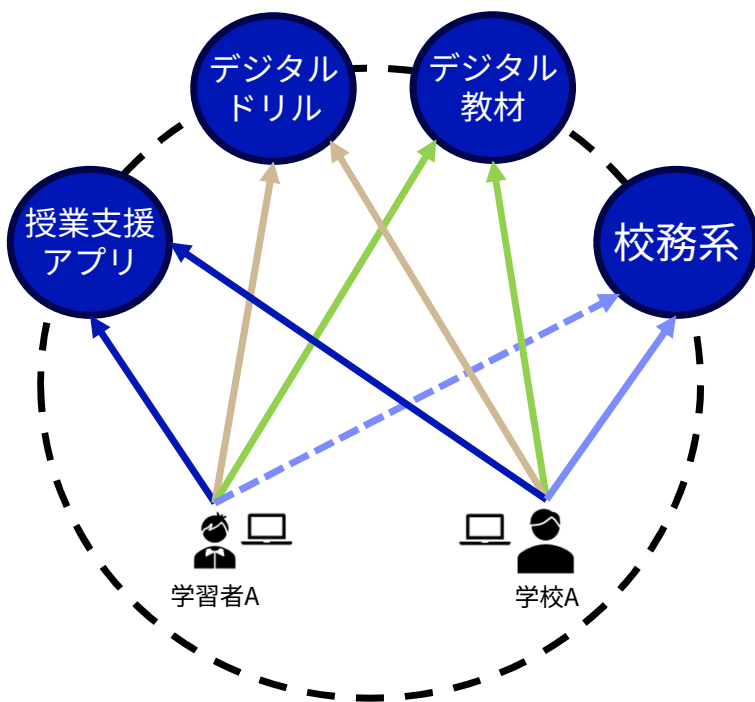
■現状、多くの場合提供されていないが、組織内に蓄積されているもの

データ名称	作成者	ユースケース	概要
学校健診情報	学校長	病院等医療連携	学校の健康診断結果を医療機関と共有
学習履歴 (学習アプリ等の達成状況・成果物等)	学校長 または事業者	学習状況分析	現在の学習履歴を転校・進学先や私教育等に共有することで、自身の学習状況を分析し、学習のサポートに利用
		自己理解 ・学び直し ・進路設計	過去からの学習アプリの達成状況や学びの特性、学習成果ポートフォリオ等を学習者が集約・振り返ることで、自身の学習や進路設計・キャリア形成に活用
		入試・留学	入試・留学の際に申請先の団体に対して学校の教育課程内外の活動成果を提示
		就職	就職活動の際に民間企業に対して学校の教育課程内外の活動成果を提示

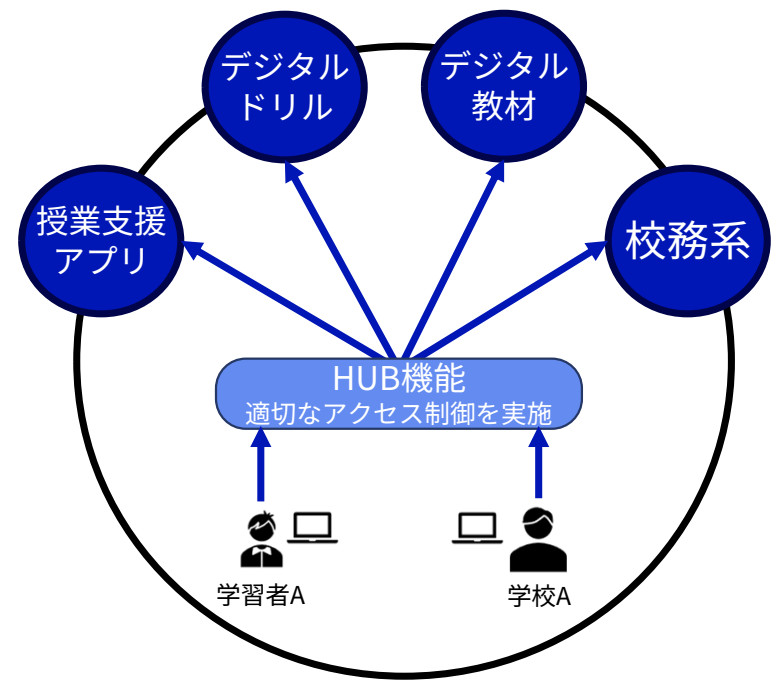
※機微情報の取扱いについては、今後のデータ利活用の議論の深まりを待つ必要あり

Step1 : 組織内のID管理の適切化の必要性

- 各アプリやシステムで、バラバラにアカウント管理を行っているため、名簿・アカウント作成・更新作業が教職員の大きな負担になるとともに、自治体内でデータを利活用する際、名寄せコストが膨大になり、紐づけ誤りを発生させる。
- これまで、文部科学省・デジタル庁では、データ転送時の標準規格等の実証・普及などデータ自体の標準化などを推進してきたが、安全かつ効率的なデータ連携の実現に当たっては、データの標準化に加え、各種アプリを活用する児童生徒・教職員のID（≒アカウント）の管理を適切化することが必要。



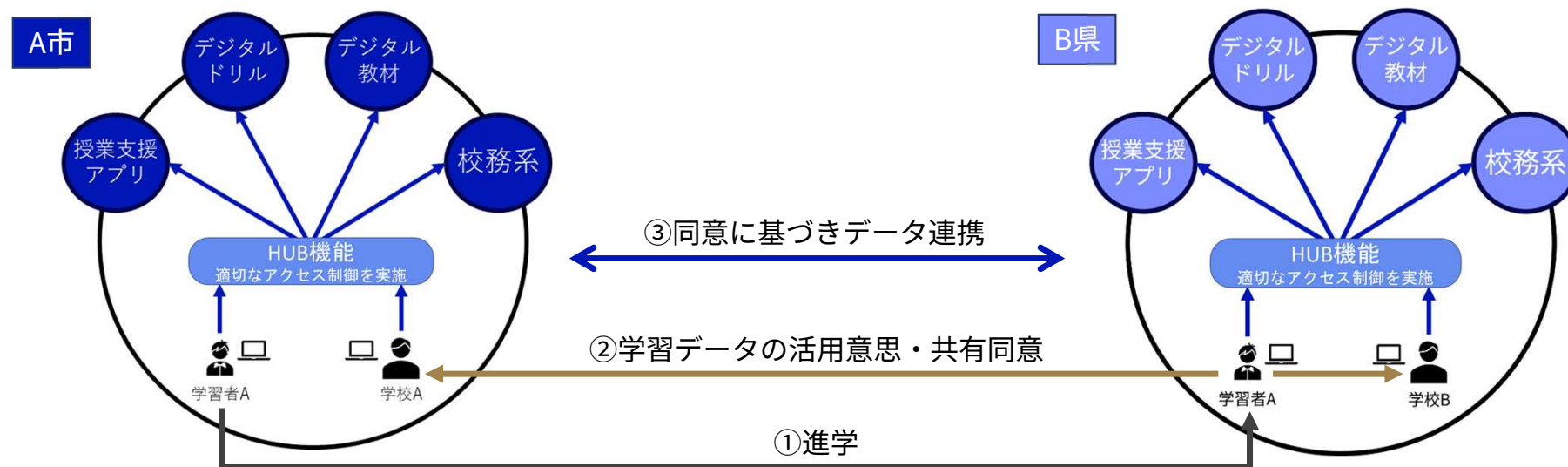
※点線は欠席連絡等でデータを入力する場面を想定



Step2 : 組織を越えた枠組み整備の必要性

- 現状のままアカウント管理がバラバラに進んでいった場合、自治体を越えた進学・転校におけるデータ連携が限定的かつ複雑に。また、学修成果証明や奨学金等の受給等、教育委員会以外の主体に対する各種手続のデジタル完結も困難に。学校段階間・私教育・高卒就職等、学校を越えて自らのデータを活用し自己調整しながら学んだり、教員等からの的確なサポートを得る上でも、認証基盤の共通化が課題。
- こうした課題の解決に、システムやアプリ自体を標準化（統一）するのではなく、将来的にデータを連携・共有する範囲を見越しつつ、認証基盤の共通化及び連携されるデータ自体の標準化を、国全体として進めていくことが必要。

組織を越えたデータ連携のイメージ（例：進学）



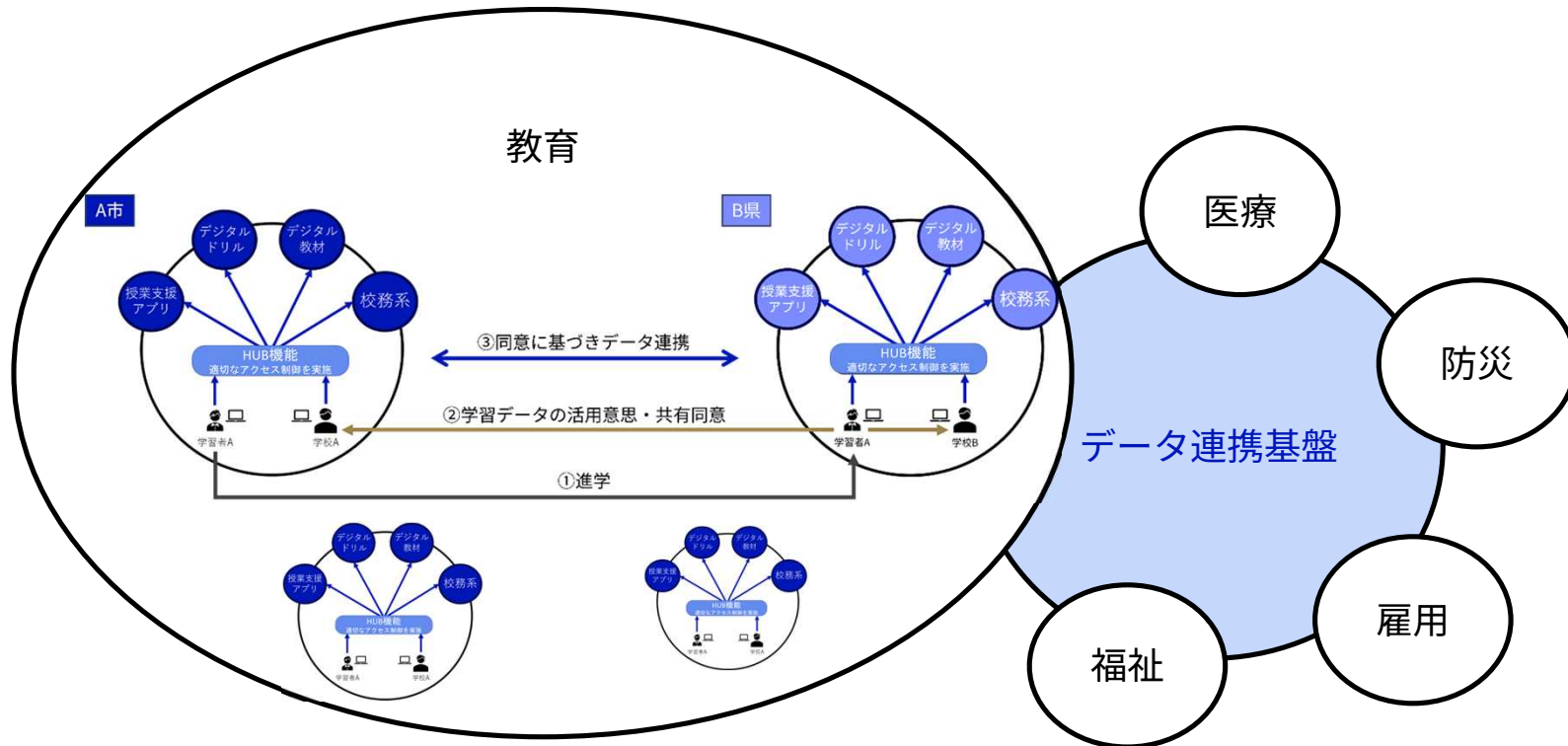
※法令に規定されている指導要録等の場合は、本人同意不要。

※本人同意に基づくデータ連携については、学校側による実質的な強制とならないよう要配慮。

※多拠点居住等への対応や、子供と保護者の関係性整理（未成年の同意）も射程に入れることが必要。

Step3 : 分野を超えた枠組み整備の必要性

- 人口減少社会を迎えている日本社会において、行政全体の運営コスト（データ連携コスト）を下げるため、デジタル庁では、各所管省庁と連携し、個人を中心とした分野横断のデータ連携の実現に向けて基盤整備等を推進。
- そのためには、教育分野に限らず、医療、防災、雇用（就職市場）、福祉などの各行政分野との連携も見越した認証の枠組みの整備が必要に。



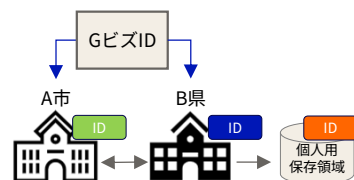
取組の方向性（案）

教育分野のニーズを踏まえた教育分野独自の基盤整備も考えられるが、安定的な基盤整備・運用には、既に利用実績がある技術を用いることが望ましい。また、デジタル基盤は、利用者の増加によって利便性が向上していくを踏まえると、スピード感を持って整備していくことが重要であり、以下の既存のデジタル基盤を活用した実装が候補と考えられる。

【組織認証】→ GビズIDを活用

組織認証については、GビズIDを活用し、自治体・法人・学校の認証の真正性確保に関して、法人向け共通認証基盤であるGビズIDの利活用性を検討。

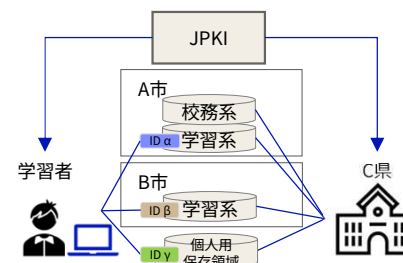
※指導要録等の組織間での送付のデジタル完結に向け、組織認証は不可欠



【個人認証】→ 公的個人認証を活用

個人認証については、公的個人認証（デジタル認証アプリ）と各アプリのアカウントを認証連携。その本人同意機能を活用することで個人の意思に基づくデータ連携が可能。

※マイナンバーカードを持っていない場合の代替手段を用意するかは別途検討（マイナンバー自体は使用せず）



※「自己主権型ID（DID）」については、Web3技術の社会実装例が少ないため今後の研究開発課題か。

(参考) GビズID (法人共通認証基盤) の概要

- GビズIDは、事業者（法人、個人事業主）が1つのアカウントで様々な事業者向け行政手続システムにログイン（認証）できるサービス。



1

1つのIDで複数の行政手続に認証(ログイン)できる

これまでは電子証明書や、登記事項証明の写し等バラバラな本人確認手法だったのを共通のログインシステムで標準化

2

マイナンバーカードによる本人確認で手続毎の存在確認書類が不要に

これまでは手続ごとに存在確認書類（登記事項証明書等）を取り寄せていたものが不要に

3

GビズIDプライムでは**2要素認証**を通じてセキュリティにも配慮

ID/Passwordに加えて、スマホでのアプリによる端末認証を通じて、安全にログインできる環境を実現

(参考) GビズIDの利活用状況

- GビズIDは、2020年の運用開始以来、利用者数および接続先サービス数を順調に増加させており、2025年1月末時点でアカウント発行累計数は121万者、接続サービス数は196サービスに達している。
- 補助金申請、社会保険手続、その他許認可等のオンライン行政手続サービスへのログインが可能になり、事業者向け行政手続のオンライン化に寄与。
- デジタル庁ホームページにて、利活用状況をまとめたダッシュボード※を公開中。

【現状の利用状況】 (2025年1月現在)

- ・ 登録ユーザー数 (GビズIDプライム) **121万者 (法人：個人=8：2)**
- ・ 年間ログイン数 **2200万件 (令和5年度)**
- ・ 連携システム数 **196システム (15府省庁、116自治体)**

国

デジタル庁、厚生労働省、経済産業省、
農林水産省、環境省、金融庁、国土交通省等

地方

都道府県：東京都、茨城県、埼玉県、神奈川県、新潟県、大阪府、沖縄県等
市区町村：足立区、さいたま市、大阪市、神戸市等

他

日本政策金融公庫、情報処理推進機構等

※GビズIDの利用状況に関するダッシュボード (GビズIDの普及状況を確認可能)

URL : <https://www.digital.go.jp/resources/govdashboard/gbiz-id>



全アカウントの累計数

1,213,002

法人アカウントの累計数

936,734

個人事業主アカウントの累計数

276,268

GビズIDのアカウントの発行数と累計数の推移 | 月次推移



(参考) GビズIDのアカウントの種類と利用方法

パスワード認証
＋
アプリ認証

パスワード認証
のみ

GビズIDプライム

・審査により[法人代表者又は個人事業主](#)であることの審査・確認を行い発行

GビズIDアドミン

・組織内の[管理者用のアカウント](#)として、GビズIDプライムが発行
・管理者権限付与のためマイナンバーカードによる簡易な身元確認を実施

GビズIDメンバー

・組織の[従業員用のアカウント](#)として、
GビズIDプライム/GビズIDアドミンが発行

GビズIDエントリー

・法人代表者の厳格な審査は行わずオンラインで発行



委任手続きについて

行政手続きの申請時に代行事業者等による代理申請ができる委任機能あり。
委任関係については、委任者企業と受任者企業のGビズIDプライムアカウントを指定して登録。

※受任者企業GビズIDメンバーアカウントは、委任者企業A社の申請が可能

(参考) デジタル認証アプリの概要①

- マイナンバーカードを使った本人確認を、安全に・簡単にするアプリ。APIを活用することで、様々なサービスに組み込み可能。



1 **「安全」**を担保して、簡単に安心して本人確認ができる

デジタル庁は、「電子証明書のシリアル番号」を保有しますが、氏名や住所をはじめ、その他の個人に関する情報は保存しません

2 **デジタル認証アプリサービスAPI**を活用し、簡単に組み込み可能

マイナンバーカードを使った本人確認・認証や電子申請書類への署名機能を簡単に組み込むことが可能に

(参考) デジタル認証アプリの概要②

2024年6月にデジタル認証アプリをリリース

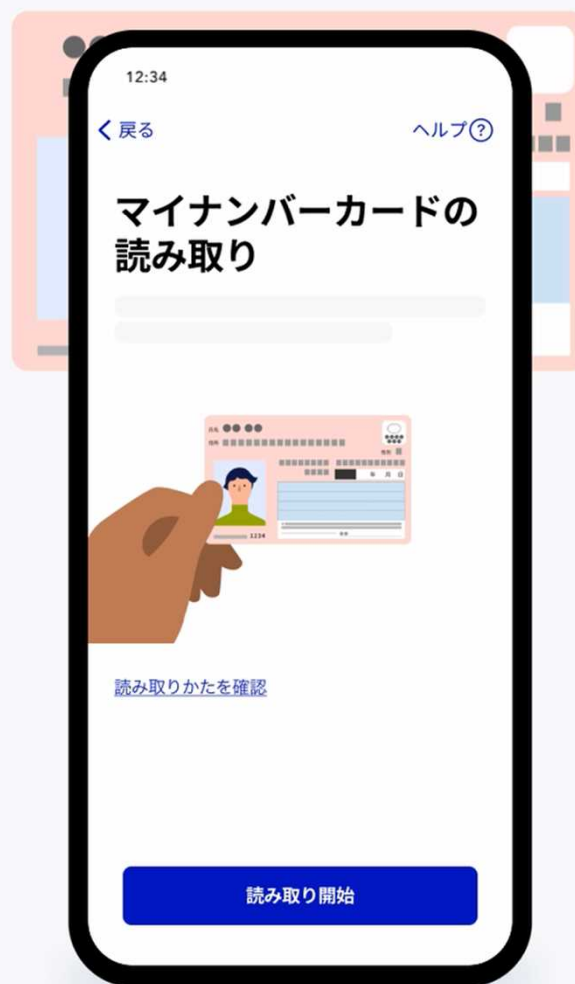
マイナンバーカードのデジタル本人確認を身近で簡単に

デジタル認証アプリに対するお問い合わせ数

300+

デジタル認証アプリの申込数

100+



利用シーン

行政機関での利用



自治体の施設予約
地域通貨
図書館での図書の貸出管理
など

民間事業者での利用



クラウドファンディング
個人間取引プラットフォーム
医療情報閲覧アプリ
など

行政機関と民間事業者の両方での利用



本人確認システム
クラウドサーバの提供
など

(参考) デジタル認証アプリの概要③

あらゆるシーンで、デジタル本人確認を広げる



東かがわ市
東かがわ市公式アプリ

「手のひらに市役所を」を合言葉に、小中こども園欠席連絡、高齢者安否確認、避難情報家族共有、市民投稿等、市民を家族や地域、行政とオンラインでつなぐアプリです。本人確認でなりすまし被害を未然防止し、安心安全に市民生活の利便性向上を実現！



三菱UFJ銀行
スマート口座開設

三菱UFJ銀行の口座開設アプリです。来店・印鑑不要！本人確認書類のご用意があれば、約10分でいつでもどこでもカンタンに普通預金口座開設のお申し込みができます。（利用予定事業者）



北海道上士幌町
かみしほろスマートPASS

上士幌町内の施設や交通、物流などのサービスをより簡単に、より便利にお使いいただくためのポータルサイトです。サイト内では、町に対しての行政手続きを24時間365日いつでもオンライン上で申請することができます。



VCスタートアップ健康保険組合
mykenpo

VCスタートアップ健康保険組合の加入者・事業所向けのポータルサイトです。これまで健保とのやりとりは郵送に限定されていましたが、mykenpoを通してコミュニケーションや申請のオンライン化を実現します。

デジタル庁
Digital Agency